

証券コード 7085
2022年11月4日

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目9番1号
株式会社カーブスホールディングス
代表取締役社長 増 本 岳

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご来場の見合わせをご検討いただきますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面もしくはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁及び4頁に記載の「議決権行使に関するご案内」に従って、2022年11月21日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年11月22日（火曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目1番1号ベルサール御成門タワー 3階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

以 上

~~~~~  
■ 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.curvesholdings.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。①連結計算書類における連結注記表②計算書類における個別注記表  
■ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.curvesholdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

## 【新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について】

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本総会の開催及び運営に関し、下記の対応をとらせていただくことといたします。ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

### 記

書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使のお願い

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様におかれましては、極力、書面もしくはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。

ご来場される株主様へのお願い

- ・当日までのご健康状態や政府・地方自治体の発表内容にご留意いただき、ご来場について慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・本総会にご出席の株主様は、マスクの着用等、感染予防にご配慮いただき、受付前に手指等のアルコール消毒についてご協力をお願い申し上げます。
- ・本総会会場の座席は、ソーシャルディスタンスを確保するために間隔を開けた座席数の配置（最大席数約100席）としており、用意させていただいた座席数を超えた場合はご入場をお断りさせていただく場合がございます。また、会場入り口において検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承ください。

当社の対応について

- ・本総会出席者及び運営スタッフは、検温を含めて体調を確認のうえ、マスクを着用する等の感染予防対策を実施させていただきます。
- ・開催時間を短縮するため、議場での報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただく予定です。

※ 本総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

※ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の要請次第では、やむなく会場や開始時刻などが変更となる場合がございますので、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.curvesholdings.co.jp>) をご確認くださいようお願い申し上げます。

以 上

## ■ 議決権行使に関するご案内



### 書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

**【2022年11月21日（月曜日）午後6時到着分まで有効】**



### インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。（次頁をご参照ください）

**【2022年11月21日（月曜日）午後6時受付分まで有効】**



### 当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（開場時間：**午前9時**）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年よりも席数を大幅に縮小いたします。  
定員を超過した場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございますのであらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

## ■ 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、東京証券取引所等により設立された合併会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォン、タブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

## QRコードを読み取る方法

### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



### 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

## QRコードによる議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合は右のログインID・パスワードを入力する方法をご利用ください。

## ご注意事項

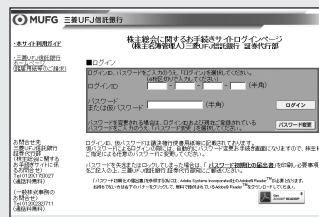
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## ログインID・パスワードを入力する方法

### 1 議決権行使サイトへアクセス <https://evote.tr.mufig.jp/>

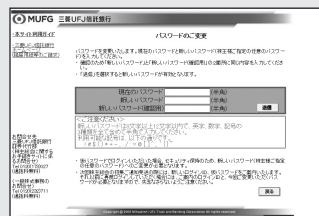


### 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

### 3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
**0120-173-027**（午前9時～午後9時、通話料無料）

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

招集  
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループ（当社及び連結子会社）は主力事業である「女性だけの30分健康体操教室カーブス」などを通じて健康寿命の延伸に寄与し、社会課題の解決に貢献する「地域密着の健康インフラ」として、顧客サービス強化による会員の満足度向上、会員数拡充に努めております。

また当社グループは2022年12月末までのゴールとして「コロナショックからの事業回復と新しい経営環境下でのビジネスモデル確立」を目指しており、当連結会計年度である2022年8月期(2021年9月1日～2022年8月31日)は、これを確実なものとする年度と位置付け戦略を遂行してまいりました。

事業回復の最重要指標である会員数は、前連結会計年度末69.3万人から6.0万人純増し、75.4万人（オンライン会員を含む）となりました。

サービス産業生産性協議会が実施する日本版顧客満足度指数（JCSI）調査において8年連続第1位（フィットネス部門）となるなど顧客満足度の一層の向上により、月次退会率は低減をし続けておりコロナショック前の水準以下に抑えることができております。また年3回の新規入会募集キャンペーンを行い、特に重点施策として位置付けているヤング層（50～64歳）の入会増において着実な成果を上げることができました。しかしながら、オミクロン株の感染拡大などによって社会活動が停滞した影響を受け、回復しつつあったシニア層（65歳以上）の新規入会が低調となったことにより当連結会計年度末の会員数は想定であった76万人を6千人弱下回りました。

会員向け物販においては、プロテインの定期契約者数増加及び高機能新商品による客単価向上等により、年度を通じて好調に推移した結果、当連結会計年度の会員向け物販売上高は過去最高となりました。

なお、コロナショックの影響が大きい店舗の統廃合を進めてまいりましたが、統廃合店の会員様のうち約70%の方は他店に移籍をして運動を継続いただいています。

これらによって、当連結会計年度末の国内カーブス（メンズ・カーブスを除く）店舗数及び会員数は次の通りとなりました。

国内カーブス（メンズ・カーブスを除く）店舗数・会員数

|                    | 前連結会計年度末<br>(2021年8月31日) | 当連結会計年度末<br>(2022年8月31日) |       |       | ※ご参考：コロナ<br>前実績<br>2020年8月期<br>第2四半期末<br>(2020年2月29日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|-------|-------|-------------------------------------------------------|
|                    |                          | 前連結会計年度末比                |       |       |                                                       |
| 店舗数                | 1,958店舗                  | 1,947店舗                  | △11店舗 | △0.6% | 2,014店舗                                               |
| 内、直営店舗数            | 75店舗                     | 75店舗                     | －     | －     | 65店舗                                                  |
| フランチャイズ（以下、FC。）店舗数 | 1,883店舗                  | 1,872店舗                  | △11店舗 | △0.6% | 1,949店舗                                               |
| 会員数                | 69.3万人                   | 75.4万人                   | 6.0万人 | 8.7%  | 83.2万人                                                |

(注) 1.当連結会計年度の新規出店数は15店舗、閉店・統合数は26店舗となっております。

2.国内カーブス会員数には、オンライン体操教室「おうちでカーブス」の会員数を含んでおります。

男性向け運動施設「メンズ・カーブス」は当連結会計年度に5店舗出店し、総店舗数は12店舗となりました。

海外事業は、2019年7月にFC本部事業を買収いたしました欧州を重点地域と位置付けています。当連結会計年度末（2022年6月末（決算期のずれにより、2ヵ月遅れでの連結取り込み））の欧州カーブス（イギリス・イタリア・スペイン・他5ヵ国）店舗数は151店舗（全店FC店舗）となりました。

販売費及び一般管理費においては、早期会員数回復のため広告宣伝費を費やしたこと、株式給付信託(J-ESOP及びBBT(=Board Benefit Trust))制度の導入に伴う引当金繰入等により人件費が増加したこと及び円安進行に伴いのれん・商標権償却額が増加したこと(注1)等により、前連結会計年度比4億67百万円増加いたしました。

(注1) のれん・商標権は、Curves International, Inc.買収時に発生した米ドル建てのものであり、定額法により毎期10,131千ドル償却しております。対米ドルの期中平均為替換算レートが前連結会計年度に比べ、1ドルにつき11.18円円安になったことにより円換算の償却額が113百万円増加しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、275億9百万円（前年同期比11.5%増）、営業利益は、27億42百万円（前年同期比69.1%増）、経常利益は、為替変動によりCurves International, Inc.においてキャッシュの増減には影響しない為替差益が発生した結果、33億11百万円（前年同期比92.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税を11億73百万円計上したこと等により、22億47百万円（前年同期比99.0%増）となりました。

また、当社グループはカーブス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資(無形固定資産を含む)は、8億62百万円実施いたしました。

これは主に、株式会社カーブスジャパンにおいて、フランチャイズ加盟企業向けシステムの増強及びオンライン体操教室「おうちでカーブス」の開発投資を中心に7億98百万円、株式会社ハイ・スタンダードにおいて、リニューアル工事を中心に49百万円の設備投資を実施したものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、グループ全体の運転資金確保を目的に、取引金融機関からの借入により10億円の調達を実施しました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。



## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                                       | 第 11 期<br>(2019年8月期) | 第 12 期<br>(2020年8月期) | 第 13 期<br>(2021年8月期) | 第 14 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年8月期) |
|------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                               | 28,036,238           | 25,082,276           | 24,681,001           | 27,509,600                        |
| 経 常 利 益 (千円)                             | 5,242,595            | 1,165,011            | 1,716,826            | 3,311,130                         |
| 親 会 社 株 主<br>に 帰 属 す る (千円)<br>当 期 純 利 益 | 3,706,748            | 764,703              | 1,129,682            | 2,247,804                         |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (円)                | 60.89                | 8.73                 | 12.04                | 24.20                             |
| 総 資 産 (千円)                               | 34,224,810           | 36,837,913           | 36,284,867           | 38,352,203                        |
| 純 資 産 (千円)                               | 7,742,025            | 8,142,605            | 9,163,608            | 12,355,949                        |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)                  | 94.07                | 86.76                | 97.63                | 134.22                            |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                               | 第 11 期<br>(2019年8月期) | 第 12 期<br>(2020年8月期) | 第 13 期<br>(2021年8月期) | 第 14 期<br>(当事業年度)<br>(2022年8月期) |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                       | 4,995,251            | 2,939,654            | 690,204              | 691,321                         |
| 経 常 利 益<br>(△ 損 失) (千円)          | 4,314,395            | 2,171,514            | △76,113              | △102,166                        |
| 当期純利益 (△純損失) (千円)                | 4,299,668            | 3,837,801            | △110,863             | △133,912                        |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 (△純損失) (円) | 70.63                | 43.79                | △1.18                | △1.44                           |
| 総 資 産 (千円)                       | 20,959,002           | 27,056,953           | 24,635,671           | 20,293,350                      |
| 純 資 産 (千円)                       | 4,182,109            | 7,660,824            | 7,080,674            | 4,901,572                       |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)          | 50.82                | 81.62                | 75.44                | 53.24                           |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。



### (3) 重要な親会社および子会社の状況（2022年8月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 名称                         | 資本金           | 議決権比率<br>(%)    | 主要な事業内容            |
|----------------------------|---------------|-----------------|--------------------|
| 株式会社カーブスジャパン               | 100百万円        | 100.0           | 日本国におけるフランチャイズ本部事業 |
| 株式会社ハイ・スタンダード              | 5百万円          | 100.0           | グループ直営店事業          |
| Curves International, Inc. | 1,042千<br>米ドル | 100.0           | グローバルフランチャイザー事業    |
| Curves Europe B.V.         | 3.00<br>ユーロ   | 100.0<br>(66.7) | 欧州におけるフランチャイズ本部事業  |

(注) 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

#### **(4) 対処すべき課題**

人生100年時代における重要課題である健康寿命延伸の実現に貢献する「地域密着の健康インフラ」としての使命を果たしていくために一層の店舗網と会員数の拡大、サービスの開発が必要です。さらに、直近の状況下では、コロナショックによる健康二次被害（外出自粛による運動不足、交流不足などによって、心身の健康状態の悪化など二次的な健康被害がおきること）の進行が重大な社会課題として顕在化してきており、当社の属する予防・健康産業の社会的重要性はさらに高まっています。

コロナショックでの健康二次被害や「自分の健康は自分で守る」との予防・健康意識の高まり、非接触型サービス需要の増大等、予防・健康マーケットの量的質的变化は加速しており、この潜在市場を顕在化させ、企業価値向上につなげる戦略の展開を着実に進めてまいります。

当面の解決すべき課題としては、顧客満足度の一層の向上及びマーケティング強化による会員数の早期回復、再成長を実現すること、男性向け運動施設「メンズ・カーブス」など新規事業を含めた店舗網拡大を実現することと認識しております。

#### **(5) 主要な事業内容（2022年8月31日現在）**

フィットネスフランチャイズ本部の運営、並びにフィットネスクラブ店舗の運営



#### (8) 主要な借入先の状況（2022年8月31日現在）

| 借入先            | 借入額        |
|----------------|------------|
| シンジケートローン（注 1） | 10,580 百万円 |
| シンジケートローン（注 2） | 3,750 百万円  |
| 株式会社三井住友銀行     | 916 百万円    |
| 合 計            | 15,246 百万円 |

- （注） 1. 本シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする計6行(株式会社りそな銀行 株式会社群馬銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社足利銀行 株式会社横浜銀行)の協調融資によるものです。
2. 本シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする計3行(株式会社群馬銀行 株式会社三井住友銀行)の協調融資によるものです。

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
- ② 発行済株式の総数 93,857,493株（自己株式123株を含んでおります。）
- ③ 株主数 41,522名
- ④ 大株主（上位10位）

| 株主名                                                    | 持株数         | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------|-------------|--------|
| 株式会社ヨウザン                                               | 21,328,000株 | 22.72% |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社（信託口）                            | 10,482,600株 | 11.16% |
| 腰高博                                                    | 9,240,000株  | 9.84%  |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC)<br>RE FIDELITY FUNDS          | 7,327,985株  | 7.80%  |
| 増本岳                                                    | 5,109,941株  | 5.44%  |
| 株式会社アイエムオー                                             | 3,784,000株  | 4.03%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                     | 2,943,100株  | 3.13%  |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON<br>(INTERNATIONAL) LIMITED | 2,599,500株  | 2.76%  |
| 腰高修                                                    | 2,087,700株  | 2.22%  |
| 坂本眞樹                                                   | 2,077,447株  | 2.21%  |
| 増本陽子                                                   | 2,077,447株  | 2.21%  |

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式123株を控除して算出しております。  
「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式1,800,000株については、自己株式に含めておりません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2022年8月31日現在）

| 会社における地位                 | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長            | 増 本 岳   | 株式会社カーブスジャパン代表取締役会長<br>株式会社ハイ・スタンダード代表取締役会長<br>Curves International, Inc. President and CEO<br>Curves Europe B.V. President and CEO<br>CFW Operations Europe Limited Director<br>Curves International of Spain, S.A. Director<br>Curves Operations Italy S.r.l. Director<br>KIMOSCAPE(PTY)LTD Director<br>公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会理事<br>一般社団法人日本フィットネス産業協会理事<br>一般財団法人日本ヘルスケア協会理事<br>一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会会長<br>一般社団法人スマートウェルネスコミュニティ協議会理事 |
| 取 締 役                    | 坂 本 眞 樹 | 株式会社カーブスジャパン取締役社長<br>株式会社ハイ・スタンダード取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役                    | 増 本 陽 子 | 株式会社カーブスジャパン取締役副社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役                    | 松 田 信 也 | 管理本部長<br>株式会社カーブスジャパン経営管理部長<br>Curves Europe B.V. Director                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 取 締 役<br>(常 勤 監 査 等 委 員) | 國 安 幹 明 | 株式会社カーブスジャパン監査役<br>株式会社ハイ・スタンダード監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 山 本 禎 良 | 山本禎良公認会計士事務所所長<br>東亜工業株式会社社外監査役<br>公益財団法人東京都防災建築まちづくりセンター監事                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員)     | 寺 石 雅 英 | 株式会社エスイー社外監査役<br>大妻女子大学キャリア教育センター教授                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役（常勤監査等委員）國安幹明氏、取締役（監査等委員）山本禎良氏及び寺石雅英氏は、いずれも社外取締役であります。
2. 山本禎良氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
3. 寺石雅英氏は大学教授として企業経営の先端的研究に携わり、豊富で幅広い見識を有しております。また、兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
4. 当社は、内部監査部門等との十分な連携を通じて情報収集他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、國安幹明氏を常勤監査等委員として選定しております。
5. 当社は、國安幹明氏、山本禎良氏及び寺石雅英氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 一般財団法人日本ヘルスケア協会は2022年9月13日に公益財団法人に認定され、公益財団法人日本ヘルスケア協会となっております。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいた行為に起因して保険期間中に提起された損害賠償請求に起因して、被保険者が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及びその会社法上の子会社すべての取締役・社外取締役・監査役・執行役員・管理職立場の従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## ③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりとなります。

また、決定方針の決定方法は、取締役会の決議によります。

#### ①基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。以下、断りが無い限り同じ。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう基本報酬と非金銭報酬としての株式報酬を組み合わせた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の役位、職務執行に対する評価や会社業績等を総合的に勘案し



て、基本報酬と株式報酬を合わせた報酬総額を決定することを基本方針とする。

②個人別の基本報酬及び非金銭報酬等の内容、「額もしくは数」または「算定方法」

①の基本方針に基づき、各取締役の役位や職務執行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案し決定された報酬総額の90%相当額を基本報酬（金銭報酬）として支給し、10%相当額を非金銭報酬として役員株式給付規程により当社株式及び一定割合の金銭にて支給する。

なお、基本報酬（金銭報酬）は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で支給する。

当社の非金銭報酬は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」としている。

#### ロ. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

基本報酬（金銭報酬）は、在任中に毎月定期的に支払う。株式報酬は、各事業年度の定時株主総会の日をもってポイントを付与し、ポイント付与後3年を経過した日もしくは退任する日に給付を受ける権利が確定する。ただし、株主総会又は取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととする。

#### ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の金銭報酬の額は、2019年11月28日開催の第11回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年11月28日開催の第11回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

なお、2021年11月25日開催の第13回定時株主総会において、取締役（監査等委

員であるものを除く。)に対する株式報酬制度の導入、付与ポイント上限は1事業年度当たり合計50,000ポイント（うち当社の取締役分として35,000ポイント）と決議いただいております（1ポイント＝1株）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

二. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

①委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当

代表取締役社長

②委任する権限の内容

イ. ②において決定される個人別の報酬総額案

③権限の適切な行使のための措置がある場合はその内容

独立社外取締役が過半数で構成される諮問機関である指名・報酬委員会にて、報酬水準等審議を実施し、可決した案を監査等委員会の承認を経て取締役会に付議する。取締役会は付議された案について審議のうえ代表取締役が報酬総額の決定を行う。

ホ. 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |          |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|----------|---------------|-----------------------|
|                            |                    | 固定報酬               | 業績連動報酬   | 非金銭報酬         |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 189,193<br>（－）     | 177,000<br>（－）     | －<br>（－） | 12,193<br>（－） | 4<br>（－）              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 19,740<br>(19,740) | 19,740<br>(19,740) | －<br>（－） | －<br>（－）      | 3<br>(3)              |
| 合計                         | 208,933            | 196,740            | －        | 12,193        | 7                     |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の支給額には、業績連動報酬は採用していないため含まれておりません。  
3. 取締役会は代表取締役社長増本岳氏に対し、指名・報酬委員会で可決し監査等委員会の承認を経たうえで取締役会にて決定した範囲において、各取締役（監査等委員を除く）の固定報酬の支給額の決定を委任しております。  
委任している理由は、当社グループ全体の業績を勘案しつつ、各取締役（監査等委員を除く）の担当業務や職務状況の評価を行うには代表取締役社長が適切であると判断しているためであります。  
4. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会に諮問し、その審議・可決を経たうえで監査等委員会の同意を得ているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職等と当社との関係

重要な兼職等と当社との関係につきましては『①取締役の状況』に記載のとおりであります。

□. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 区分                 | 活動状況                                                                                                                                                                                                          |
|-------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 國安 幹明 | 社外取締役<br>(常勤監査等委員) | 当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会18回のすべてに出席し、企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づいて、当社の経営に対し公正かつ客観的な経営の妥当性の監督を期待しているところ、特に企業経営に関して適宜発言を行うほか、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行うことで、十分な役割・責務を果たしております。                       |
| 山本 禎良 | 社外取締役<br>(監査等委員)   | 当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会18回のすべてに出席し、会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見、豊富で幅広い見識に基づいて、当社の経営に対し公正かつ客観的な経営の妥当性の監督を期待しているところ、特に会計、税務に関して、必要な発言を適宜行うほか、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行うことで、十分な役割・責務を果たしております。 |
| 寺石 雅英 | 社外取締役<br>(監査等委員)   | 当事業年度開催の取締役会17回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会18回のすべてに出席し、大学教授としての経営学の専門的知見、豊富で幅広い見識に基づいて、当社の経営に対し公正かつ客観的な経営の妥当性の監督を期待しているところ、特に事業に関して、必要な発言を適宜行うほか、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行うことで、十分な役割・責務を果たしております。           |

(注) 上表の取締役会開催回数のほか、当事業年度に会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員）全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない時は、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

|                                                 | 支 払 額    |
|-------------------------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度に係る報酬等の額                                | 24,000千円 |
| 2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額<br>(上記1.を含む) | 24,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、1. 当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当社の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、会計監査人の解任または不再任を決定する方針であります。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を構築するため、2019年11月28日開催の取締役会において内部統制システムの整備の基本方針を決議いたしました。その概要は以下のとおりとなります。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」と記載します）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社グループの役職員が法令及び定款を遵守し、社会規範及び倫理観を尊重して職務を執行するための行動規範を制定して、その周知徹底を図る。
  - ・当社内部統制室は、「内部統制規程」に基づいて継続的に内部統制システムの運用状況の監査を行い、その結果については適宜取締役及び監査等委員会に報告する。
  - ・当社は、内部通報制度を活用して、法令違反等の早期発見、未然防止に努めるとともに、是正、改善が必要な場合は速やかな措置をとる。
- ② 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録並びに資料を含めた取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等諸規程に基づいて書面または電磁的記録により作成、保管、保存する。
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、必要な関係者が閲覧並びに謄写できる状態を維持する。
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令または東京証券取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従った情報開示に努める。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社グループの経営に対するあらゆる損失の危険に対処するため「リスク管理規程」を制定し、予想されるリスクの把握とともに予防的措置をとり、さらにリスクが発生した場合の被害を最小限にとどめるための体制を整備する。
  - ・当社グループのリスク管理の所管部門は経営管理部とし、当社グループがリスクの発生を把握した場合経営管理部を通じて速やかに代表取締役もしくは当社取締役会に報告し、指示により「リスク対策委員会」を設置し、迅速な対応により被害拡大の防止に努める。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は経営上の意思の決定と業務執行の分離、意思決定の迅速化並びに職務権限と責任を明確にするために「関係会社管理規程」等を制定し管理体制を明確にするとともに、グループ会社においては執行役員制度を採用し、「取締役会規程」等諸規程に従って業務を執行する。
  - ・当社子会社においては、定期的な取締役会、経営会議、ならびに必要なに応じてその他会議体を設置するとともに、その規模等に応じて「組織管理規程」「業務分掌規程」等の整備を行わせるものとする。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- ・当社は当社子会社に対して役職員を派遣し、派遣された者は各々に与えられた職責に従って、子会社の業務の執行、監視・監督または監査を行い、当社取締役に報告する。
- ロ. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社子会社は当社「リスク管理規程」に基づいてリスクマネジメントを行い、予想されるリスクの把握、予防的措置をとり、さらにリスクの発生を把握した場合は速やかに当社グループのリスク管理の所管部門である経営管理部に報告する。
- ハ. 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は「関係会社管理規程」を定めて経営管理のみならず当社子会社との連携、情報共有を密に保ち、また当社グループ経営理念の周知徹底により、当社グループすべての役職員が実践すべき方針、行動基準を明確にする。
- 二. 当社子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社子会社の管理は当社経営管理部が担当し、当社子会社の業務執行の状況等を当社に報告させるとともに、改善すべき点があれば適宜指導する。また、当社内部統制室は関連諸規程に基づいて内部監査を実施し、結果については速やかに代表取締役社長に報告する。
- ⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項及び当該使用人の取締役会からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項



- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の職務が適切に行われるよう速やかに対処する。
  - ・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、監査等委員会の指揮命令下においてその業務に専念させ、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命、異動、人事評価並びに賞罰等の人事関連事項については、監査等委員会の意見を尊重する。
- ロ. 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社グループの役職員は、職務の執行に関する法令または定款違反、不正事実の発見または当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに、監査等委員会に報告する。また当社内部統制室は内部監査の状況を監査等委員会に報告する。さらに内部通報についても速やかに監査等委員会に報告される。
- ハ. 当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- ・ 当社グループの役職員及びこれらの者から報告を受けた者は、職務の執行状況及び経営に重大な影響を与える重要課題を発見した場合は、迅速かつ適切に監査等委員会に報告する。ただし、内部通報規程に基づいてなされた内部通報のうち、内部通報窓口担当者以外への開示について同意がないものは、この限りではない。
- 二. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は監査等委員会に報告した当社グループの役職員に対して、通報または報告したことを理由に不利益な取り扱いをすることを禁じて、当該報告者を保護する。
- ホ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員が職務執行上の費用の前払等の請求を当社に対して行った場合は、その請求が職務執行上必要でないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算を行う。
- ヘ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員を基本的に社外取締役とすることによってステークホルダーに対する透明性を高めるとともに、社外取締役としては企業経営に精通した経験者、有識者や公認会計士等の有資格者を招聘して、監査の実効性や有効性を高めるものとする。



- ・監査等委員会は、重要課題等について代表取締役社長と協議並びに意見交換するための会議を適宜開催し、また会計監査人、当社子会社監査役等との定期的な情報交換を行うものとする。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制評価に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用を行う。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、取引先がこれに関わる個人、企業または団体等であると判明した場合は当該取引先との取引を解消する。
- ・顧問弁護士並びに外部専門機関との連携による、有事に対する協力体制を構築する。

## (6) 上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

- ・当社内部統制室は、当社グループの内部統制システムの整備、運用状況の評価及び財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告しております。評価結果において改善すべき事項が発見された場合においては関連部門に対して速やかに改善指示を行い、実行されます。

② コンプライアンス

- ・コンプライアンス上問題のある事実が発生した場合に備え、「内部通報窓口責任者」が設置されており、担当部署である経営管理部、当社取締役、監査等委員及び顧問法律事務所に直接通報、相談ができる体制を整えております。
- ・反社会的勢力との取引の未然防止に関しては、新規に発生する取引及び継続して発生する取引を対象にチェックを行うことにより取引並びに経営介入リスクの予防的措置を講じております。

③ リスク管理

- ・当社グループは、重要な影響を及ぼすリスクを発生させないための対策の立案や顕在化した場合に適切に対応するための組織として、代表取締役社長を委員長とする「リスク対策委員会」が必要に応じて設置できる体制となっております。また、災害等が

発生した場合の「安否確認マニュアル」を整備して発生時の対応方法を定めております。

④ グループ会社管理体制

- ・当社グループは、グループ経営理念に基づく各社の経営理念、経営方針及び経営計画を策定して、各社ごとに全役職員が出席する「決起会」等を半期ごとに開催して、経営計画を共有する体制となっております。
- ・また、経営管理部は、当社子会社の財政状態や経営状況を把握して、毎月の定例取締役会で報告するとともに、必要に応じて当社子会社に対して助言、指導を行っております。

⑤ 取締役の職務の執行

- ・当社は毎月の定例取締役会に加えて適宜臨時取締役会を開催し、議案の審議による重要事項の決定と、業務執行状況等の監督を行っております。また当社グループは執行役員制度を導入しており、職務権限規程等の組織関連規程に基づいて経営と執行の分離による迅速な意思決定を図っております。

⑥ 監査等委員の職務の執行

- ・当社監査等委員3名は1名が常勤の社外取締役、2名が非常勤の社外取締役であり、当社取締役会のみならず必要に応じて当社子会社の取締役会にも出席して、当社グループの内部統制システムの整備状況を確認しております。また当社内部統制室や会計監査人との情報交換を定期的に実施することで、内部統制システム全般のモニタリングを行っております。なお、監査等委員の職務執行に対する必要経費の処理については、監査等委員の求めに応じて速やかに行っており、監査等委員が求めたときは補助社員を置いて監査の実効性を損なうことの無いようにしております。

**(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。剰余金の配分は、将来の事業展開と財務体質の健全化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定した配当を継続して実施し、連結配当性向50%を目指す方針をとっております。

# 連結貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                   |            |
|-------------------|------------|---------------------------|------------|
| 流 動 資 産           | 13,739,210 | 流 動 負 債                   | 9,307,891  |
| 現 金 及 び 預 金       | 8,212,746  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金         | 1,747,409  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 4,156,396  | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 3,290,400  |
| 商 品               | 933,076    | 未 払 金                     | 627,131    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 4,117      | 未 払 費 用                   | 304,046    |
| そ の 他             | 651,892    | 未 払 法 人 税 等               | 649,044    |
| 貸 倒 引 当 金         | △219,018   | 賞 与 引 当 金                 | 288,495    |
| 固 定 資 産           | 24,612,993 | ポ イ ン ト 引 当 金             | 109,583    |
| 有 形 固 定 資 産       | 424,748    | 株 主 優 待 引 当 金             | 21,764     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 197,547    | 預 り 金                     | 1,894,295  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 227,200    | そ の 他                     | 375,720    |
| 無 形 固 定 資 産       | 23,401,682 | 固 定 負 債                   | 16,688,363 |
| の れ ん             | 1,559,559  | 長 期 借 入 金                 | 11,956,100 |
| 商 標 権             | 20,258,938 | 株 式 給 付 引 当 金             | 222,692    |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,204,818  | 繰 延 税 金 負 債               | 4,390,359  |
| そ の 他             | 378,365    | 資 産 除 去 債 務               | 119,211    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 786,562    | 負 債 合 計                   | 25,996,254 |
| 投 資 有 価 証 券       | 28,800     | 純 資 産 の 部                 |            |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 294,434    | 株 主 資 本                   | 8,868,322  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 398,555    | 資 本 金                     | 848,666    |
| そ の 他             | 69,855     | 資 本 剰 余 金                 | 828,666    |
| 貸 倒 引 当 金         | △5,083     | 利 益 剰 余 金                 | 8,438,466  |
|                   |            | 自 己 株 式                   | △1,247,477 |
|                   |            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 3,487,626  |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 5,756      |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定           | 3,481,870  |
|                   |            | 純 資 産 合 計                 | 12,355,949 |
| 資 産 合 計           | 38,352,203 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計           | 38,352,203 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年9月1日から  
2022年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |    |    |    |    |    |    |    |    |    | 金 額             |            |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----------------|------------|
| 売上  | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 | 売上 |                 | 27,509,600 |
| 販売  | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 | 販売 |                 | 15,517,977 |
| 営業  | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 |                 | 11,991,622 |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 9,248,641  |
| 営業  | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 | 営業 |                 | 2,742,981  |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 306        |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 569,406    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 23,134     |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 110        |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 4,005      |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 36,054     |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 633,018    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 56,192     |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 1,900      |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 6,777      |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 64,870     |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 3,311,130  |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 170,990    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 5,680      |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 176,670    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 3,134,459  |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 1,173,397  |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | △286,742   |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 886,654    |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 2,247,804  |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 |                 | 2,247,804  |
| 受取  | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 受取 | 親会社株主に帰属する当期純利益 |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年 9 月 1 日から  
2022年 8 月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |            |                |
|---------------------|---------|-----------|-----------|------------|----------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 計<br>合 |
| 当 期 首 残 高           | 848,666 | 828,666   | 6,988,449 | △76        | 8,665,706      |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |            |                |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △797,787  |            | △797,787       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 2,247,804 |            | 2,247,804      |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |           | △1,247,401 | △1,247,401     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |           |            | －              |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | －         | 1,450,017 | △1,247,401 | 202,615        |
| 当 期 末 残 高           | 848,666 | 828,666   | 8,438,466 | △1,247,477 | 8,868,322      |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                 |                              | 純 資 産 合 計  |
|---------------------|-----------------------|-----------------|------------------------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金          | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高           | 26,294                | 471,607         | 497,902                      | 9,163,608  |
| 当 期 変 動 額           |                       |                 |                              |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |                       |                 |                              | △797,787   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                       |                 |                              | 2,247,804  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                       |                 |                              | △1,247,401 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △20,538               | 3,010,263       | 2,989,724                    | 2,989,724  |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △20,538               | 3,010,263       | 2,989,724                    | 3,192,340  |
| 当 期 末 残 高           | 5,756                 | 3,481,870       | 3,487,626                    | 12,355,949 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年8月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部         |            |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産     | 5,478,634  | 流 動 負 債         | 3,411,038  |
| 現金及び預金      | 2,786,531  | 1年内返済予定の長期借入金   | 3,290,400  |
| 関係会社短期貸付金   | 2,570,000  | 未 払 金           | 11,760     |
| 売 掛 金       | 90,844     | 未 払 費 用         | 40,041     |
| 前 払 費 用     | 11,943     | 未 払 法 人 税 等     | 8,986      |
| 未 収 入 金     | 19,183     | 未 払 消 費 税 等     | 9,326      |
| そ の 他       | 132        | 預 り 金           | 11,791     |
|             |            | 株 主 優 待 引 当 金   | 21,764     |
|             |            | 賞 与 引 当 金       | 16,967     |
| 固 定 資 産     | 14,814,715 | 固 定 負 債         | 11,980,739 |
| 有 形 固 定 資 産 | 146        | 長 期 借 入 金       | 11,956,100 |
| 工具、器具及び備品   | 146        | 株 式 給 付 引 当 金   | 24,639     |
| 無 形 固 定 資 産 | 6,154      | 負 債 合 計         | 15,391,778 |
| ソフトウェア      | 6,154      | 純 資 産 の 部       |            |
| 投資その他の資産    | 14,808,415 | 株 主 資 本         | 4,901,572  |
| 関係会社株式      | 13,850,054 | 資 本 金           | 848,666    |
| 関係会社長期貸付金   | 1,369,016  | 資 本 剰 余 金       | 828,666    |
| 長期前払費用      | 2,232      | 資 本 準 備 金       | 828,666    |
| 繰延税金資産      | 17,553     | 利 益 剰 余 金       | 4,471,716  |
| そ の 他       | 25,000     | 利 益 準 備 金       | 5,000      |
| 貸倒引当金       | △455,441   | その他利益剰余金        | 4,466,716  |
|             |            | 繰越利益剰余金         | 4,466,716  |
|             |            | 自 己 株 式         | △1,247,477 |
|             |            | 純 資 産 合 計       | 4,901,572  |
| 資 産 合 計     | 20,293,350 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 20,293,350 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(2021年 9 月 1 日から  
2022年 8 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |         |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         | 691,321 |
| 売 上 総 利 益             |         | 691,321 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 631,982 |
| 営 業 利 益               |         | 59,339  |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 53,690  |         |
| そ の 他                 | 401     | 54,092  |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 56,866  |         |
| 支 払 手 数 料             | 1,900   |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 156,825 |         |
| そ の 他                 | 5       | 215,597 |
| 経 常 損 失               |         | 102,166 |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 株 式 給 付 引 当 金 繰 入 額   | 9,085   |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 225     | 9,310   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 111,476 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 15,975  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 6,460   | 22,436  |
| 当 期 純 損 失             |         | 133,912 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年 9 月 1 日から  
2022年 8 月31日まで)

(単位：千円)

|           | 株 主 資 本 |              |                  |              |               |                |            |             | 純 資 産<br>合 計   |
|-----------|---------|--------------|------------------|--------------|---------------|----------------|------------|-------------|----------------|
|           | 資 本 金   | 資 余 本 金      |                  | 利 益 剰 余 金    |               |                | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |                |
|           |         | 資 本<br>準 備 金 | 資 余<br>剰 余 本 金 計 | 利 益<br>準 備 金 | そ の 他         | 利 益<br>剰 余 金 計 |            |             |                |
|           |         |              |                  |              | 繰越利益<br>剰 余 金 |                |            |             |                |
| 当 期 首 残 高 | 848,666 | 828,666      | 828,666          | 5,000        | 5,398,416     | 5,403,416      | △76        | 7,080,674   | 7,080,674      |
| 当 期 変 動 額 |         |              |                  |              |               |                |            |             |                |
| 剰余金の配当    |         |              |                  |              | △797,787      | △797,787       |            | △797,787    | △797,787       |
| 当 期 純 損 失 |         |              |                  |              | △133,912      | △133,912       |            | △133,912    | △133,912       |
| 自己株式の取得   |         |              |                  |              |               |                | △1,247,401 | △1,247,401  | △<br>1,247,401 |
| 当期変動額合計   |         |              |                  |              | △931,700      | △931,700       | △1,247,401 | △2,179,101  | △<br>2,179,101 |
| 当 期 末 残 高 | 848,666 | 828,666      | 828,666          | 5,000        | 4,466,716     | 4,471,716      | △1,247,477 | 4,901,572   | 4,901,572      |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年10月12日

株式会社カーブスホールディングス

取締役会 御中

### ひびき監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 木下 隆 志  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 浩 利

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カーブスホールディングスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーブスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年10月12日

株式会社カーブスホールディングス  
取締役会 御中

### ひびき監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 木下隆志  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 黒崎浩利

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カーブスホールディングスの2021年9月1日から2022年8月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年9月1日から2022年8月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及びその結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年10月13日

株式会社カーブスホールディングス 監査等委員会  
 常 勤 監 査 等 委 員 國 安 幹 明 ㊟  
 監 査 等 委 員 山 本 禎 良 ㊟  
 監 査 等 委 員 寺 石 雅 英 ㊟

(注) 監査等委員、國安幹明、山本禎良及び寺石雅英は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと認識しており、将来の事業展開と財務体質の健全化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定した配当を継続して実施し、連結配当性向50%を目指す方針をとっております。

第14期の期末配当につきましては、この方針のもと、当期業績及び今後の事業展開等を考慮し、下記のとおり1株につき3.50円とさせていただきますたく存じます。

これにより、中間配当金を加えた年間配当金は、1株につき7.00円となります。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金3.50円  
配当総額328,500,795円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年11月24日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E□）が所有している当社株式に対する配当金6,300千円が含まれております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更したく存じます。

### 1. 変更の理由

- (1)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることから、次のとおり定款を変更するものであります。
- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
  - ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
  - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。
- (2)変更案第24条について、当社は監査等委員会設置会社へ移行済みであり監査役に関する文言は不要であるため削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                        | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインター ネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したもの</u>とみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> | <p>第3章 株主総会</p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

|                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 取締役の全員の同意のあるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開くことができる。</p> | <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2 取締役の全員の同意のあるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開くことができる。</p>                                                                                                                                                        |
| <p>附則</p> <p>(新設)</p>                                                                                                                                   | <p>附則</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>3 変更後定款第14条の規定にかかわらず、<u>会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>4 本附則は、<u>施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

現在の取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案で取締役という。）4名はいずれも本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生 年 月 日)       | 略 歴、 当 社 に お ける 地 位 及 び 担 当<br>並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 増 本 岳<br>(1964年6月16日生) | <p>1988年4月 株式会社日本LCA入社</p> <p>1989年6月 株式会社ベンチャー・リンク入社</p> <p>2005年2月 株式会社カーブスジャパン代表取締役社長</p> <p>2005年4月 同社代表取締役会長兼CEO</p> <p>2010年9月 当社取締役<br/>株式会社ハイ・スタンダード取締役</p> <p>2011年4月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>2011年5月 株式会社コシダカホールディングス執行役員</p> <p>2015年6月 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会理事(現任)</p> <p>2017年6月 一般社団法人日本フィットネス産業協会監事<br/>一般財団法人日本ヘルスケア協会<br/>(現・公益財団法人日本ヘルスケア協会)理事(現任)</p> <p>2018年3月 Curves International,Inc. President and CEO(現任)<br/>Curves International UK LTD. Director<br/>CFW Asia Management Company Limited<br/>Director(現任)</p> <p>2018年5月 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会副会長<br/>小売サービス部長</p> <p>2018年8月 一般社団法人スマートウェルネスコミュニティ協議会監事</p> <p>2018年11月 株式会社カーブスジャパン代表取締役会長(現任)</p> <p>2019年7月 CFW International Management B.V.<br/>(現・Curves Europe B.V.) President and CEO(現任)<br/>CFW Operations Europe Limited Director(現任)<br/>Curves International of Spain, S.A. Director(現任)</p> <p>2019年12月 Curves Operations Italy S.r.l. Director(現任)</p> <p>2020年6月 一般社団法人日本フィットネス産業協会理事(現任)</p> <p>2020年11月 株式会社ハイ・スタンダード代表取締役会長(現任)</p> <p>2021年5月 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会会長(現任)</p> <p>2021年6月 一般社団法人スマートウェルネスコミュニティ協議会理事(現任)</p> <p>2021年11月 KIMOSCAPE(PTY)LTD Director(現任)</p> | 5,109,941株     |
| <p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>増本岳氏は、2005年に株式会社カーブスジャパンを創業し、その代表取締役に、また2011年に当社代表取締役に就任して以来、カーブス世界総本部及び欧州FC本部の買収、株式会社コシダカホールディングスのスピンオフによる東京証券取引所市場第1部（当時）への上場、近年ではコロナ禍における新たな戦略の立案と遂行など、強いリーダーシップと的確かつ迅速な経営判断により、当社グループの発展に寄与してまいりました。今後も当社グループにとって不可欠のリーダーであると判断し、取締役候補者としていたしました。</p> |                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | さかもと まき<br>坂本 眞樹<br>(1967年1月20日生)                                                                                                                                                                                                                                                   | 1991年5月 オールダースインターナショナルオーストラリア入社<br>1993年3月 株式会社パナリング入社<br>1996年3月 株式会社ベンチャー・リンク入社<br>2005年3月 株式会社カープスジャパン出向<br>2005年4月 同社代表取締役社長<br>2011年5月 同社取締役社長(現任)<br>株式会社ハイ・スタンダード取締役(現任)<br>当社取締役(現任)                                       | 2,077,447株 |
|       | 〔取締役候補者とした理由〕<br>坂本眞樹氏は、2005年に当社グループの中核企業である株式会社カープスジャパンに参画し、同社の社長、COO等を歴任してきた当社グループ創業メンバーであり、現在はカープスジャパンの社長としてリーダーシップを発揮し、主に店舗展開戦略立案と遂行の責任を担い、当社グループの発展に寄与してまいりました。その当社グループの基盤事業に関する豊富な経験と高い知見を活かし、引続き当社グループの発展に寄与すると判断し、取締役候補者となりました。                                             |                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 3     | ますもと ようこ<br>増本 陽子<br>(1973年3月13日生)                                                                                                                                                                                                                                                  | 1995年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社<br>2005年2月 株式会社カープスジャパン出向<br>2011年5月 同社取締役副社長(現任)<br>当社取締役(現任)                                                                                                                                              | 2,077,447株 |
|       | 〔取締役候補者とした理由〕<br>増本陽子氏は、2005年に当社グループの中核企業である株式会社カープスジャパンに参画し、同社の副社長、事業開発本部長等を歴任してきた当社グループ創業メンバーであり、現在はカープスジャパンの副社長としてリーダーシップを発揮し、主にチェーン・マネジメント、人材育成、店舗オペレーション等の分野の責任を担い、当社グループの基盤事業の強化を推進し、当社グループの発展に寄与してまいりました。その当社グループの基盤事業に関する豊富な経験と高い知見を活かし、引続き当社グループの発展に寄与すると判断し、取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                                                     |            |
| 4     | まつだ しんや<br>松田 信也<br>(1955年11月27日生)                                                                                                                                                                                                                                                  | 1980年4月 株式会社高島屋入社<br>2011年4月 株式会社コシダカホールディングス入社<br>株式会社カープスジャパン経営管理部長(現任)<br>2014年3月 株式会社コシダカホールディングス執行役員<br>当社管理本部長<br>2018年11月 当社取締役管理本部長(現任)<br>2019年7月 CFW International Management B.V.<br>(現・Curves Europe B.V.) Director(現任) | 15,492株    |
|       | 〔取締役候補者とした理由〕<br>松田信也氏は、長年、大手百貨店にて経理・財務業務に従事し、2011年に当社の経営管理部長に就任して以来、グループ管理部門の責任者として、高い専門性と豊富な経験により経営陣を支えてまいりました。上場会社での経理・財務、経営企画等の豊富な経験と実績を活かし、引続き当社グループの発展に寄与すると判断し、取締役候補者となりました。                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                     |            |

- (注) 1.「所有する当社株式の数」については、2022年8月31日現在の所有株式数を記載しております。
- 2.各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 3.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいた行為に起因して保険期間中に提起された損害賠償請求に起因して、被保険者が被る損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が原案どおりに承認され、各候補者が再任された場合は、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、また、当該保険契約は任期中に更新される予定です。なお、当該契約の内容の概要は事業報告（15頁）に記載のとおりです。

(ご参考) 本議案の承認が得られた場合、取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

|                   | 増本 岳    | 坂本 眞樹 | 増本 陽子 | 松田 信也 |
|-------------------|---------|-------|-------|-------|
| 役職                | 代表取締役社長 | 取締役   | 取締役   | 取締役   |
| 経営                | ○       | ○     | ○     | ○     |
| 財務                | ○       |       |       | ○     |
| 法務                | ○       | ○     |       | ○     |
| フランチャイズ事業/チェーン運営  |         |       |       |       |
| 出店戦略/店舗開発         | ○       | ○     |       |       |
| チェーンマネジメント        | ○       | ○     | ○     |       |
| 店舗オペレーション         | ○       |       | ○     |       |
| ノウハウ開発/ナレッジマネジメント | ○       |       | ○     |       |
| 事務管理(DX)          |         |       |       | ○     |
| マーケティング           | ○       |       | ○     |       |
| 商品開発              | ○       |       |       |       |
| ヘルスケア             | ○       | ○     | ○     |       |
| 新規事業開発            | ○       |       |       |       |
| 海外(国際)            | ○       |       |       | ○     |

以 上

メ 毛

[illegible]



# 株主総会会場 ご案内図

日時

2022年11月22日（火曜日）  
午前10時 開場時間 午前9時

会場

住友不動産御成門タワー  
ベルサール御成門タワー  
3階ホール（受付3階）

株主総会にご出席いただける株主様とご出席の難しい株主様との公平性を勘案し、ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。ご理解いただきますようお願い申し上げます。



住友不動産御成門タワー  
ベルサール御成門タワー  
東京都港区芝公園一丁目1番1号

交通

- 都営地下鉄三田線
- 都営地下鉄大江戸線
- 都営地下鉄浅草線

御成門駅 A3b出口 直結

大門駅 A6出口より徒歩6分

- JR  
浜松町駅  
北口より徒歩10分

- 東京モノレール  
モノレール浜松町駅  
北口より徒歩11分

※当日、専用の駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

株式会社カーブスホールディングス

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。